

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第94期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	三菱化工機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 紀一
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号
【電話番号】	044（333）5354
【事務連絡者氏名】	経理部長 山口 和也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号
【電話番号】	044（333）5354
【事務連絡者氏名】	経理部長 山口 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	百万円	35,472	34,744	39,300	36,104	32,336
経常利益（は損失）	百万円	1,756	2,068	1,557	1,352	1,300
親会社株主に帰属する当期純利益（は損失）	百万円	3,718	2,024	1,150	976	2,949
包括利益	百万円	3,593	3,659	548	1,956	5,325
純資産額	百万円	13,545	16,757	15,813	17,374	22,197
総資産額	百万円	41,411	45,225	41,211	42,733	44,359
1株当たり純資産額	円	1,713.29	2,119.57	2,000.20	2,197.67	2,823.79
1株当たり当期純利益金額（は損失）	円	470.37	256.05	145.55	123.53	374.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	32.7	37.1	38.4	40.7	50.0
自己資本利益率	%	-	13.4	7.1	5.9	14.9
株価収益率	倍	-	16.3	16.0	17.6	5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,092	3,230	1,041	860	392
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	354	269	407	367	800
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10	4,015	3,340	87	524
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	8,553	7,556	4,733	5,254	4,951
従業員数	人	868	835	833	825	844

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 第91期～第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第90期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第90期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額（は損失）を算定しております。

6. 当社は、当連結会計年度より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。第94期の「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	百万円	26,025	27,962	31,751	28,137	25,673
経常利益（ は損失）	百万円	1,847	1,802	1,530	1,128	1,096
当期純利益（ は損失）	百万円	3,763	1,692	1,200	830	2,851
資本金 （発行済株式総数）	百万円 （千株）	3,956 (79,139)	3,956 (79,139)	3,956 (79,139)	3,956 (79,139)	3,956 (7,913)
純資産額	百万円	14,264	17,009	16,705	18,145	21,553
総資産額	百万円	36,873	40,610	36,702	37,565	39,543
1株当たり純資産額	円	1,804.18	2,151.43	2,113.08	2,295.15	2,741.82
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）	円 （円）	- (-)	5.0 (-)	5.0 (-)	5.0 (-)	50.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 （ は損失）	円	475.97	214.10	151.82	105.03	362.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	38.7	41.9	45.5	48.3	54.5
自己資本利益率	%	-	10.8	7.1	4.8	14.4
株価収益率	倍	-	19.5	15.3	20.7	6.1
配当性向	%	-	23.4	32.9	47.6	13.8
従業員数	人	559	537	543	544	564

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 第91期～第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第90期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第90期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第90期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額（ は損失）を算定しております。
7. 当社は、当事業年度より、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。第94期の「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

創立の経緯

昭和10年5月「化工機製作株式会社」として設立、昭和13年11月商号を「三菱化工機株式会社」と変更いたしました。その後、昭和19年9月「株式会社田中機械製作所」を合併しましたが、昭和24年9月企業再建整備計画により、旧三菱化工機株式会社の第二会社として「三菱化工機株式会社」（資本金75百万円）を設立し、「田中機械株式会社」（資本金15百万円）を設立・分離いたしました。

なお、旧会社は昭和24年10月解散しております。

設立より現在までの状況

昭和24年9月	各種化学工業用機器の設計、製作、修理、据付及び販売等を主目的として発足
昭和25年3月	東京証券取引所に上場
昭和25年4月	大阪証券取引所に上場
昭和33年9月	大阪営業所を開設
昭和36年12月	四日市製作所を開設
昭和45年8月	鹿島工場を開設
昭和47年8月	株式会社化工機環境サービスを設立
昭和52年7月	工事部門を分離し、化工機工事株式会社を設立（同社は平成2年10月商号を株式会社化工機イーアンドシーに変更）
昭和53年7月	化工機商事株式会社を設立
昭和62年10月	四日市製作所の工場機能を川崎製作所に集約、四日市製作所は四日市事業所と改称
平成4年8月	大阪営業所を大阪支店と改称
平成7年1月	オランダ王国・アムステルダム市に当社、三菱商事(株)の共同出資による合弁会社「MKK EUROPE B.V.」を設立
平成7年6月	横浜市にプロジェクトセンターを開設
平成7年8月	本店を東京都港区三田一丁目4番28号へ移転
平成8年4月	大阪支店を大阪支社と改称
平成9年12月	本社機能を東京都港区三田から神奈川県川崎市川崎区の川崎製作所に移転し、三田を本店、川崎を本社事務所・工場としました
平成10年5月	株式会社化工機イーアンドシーを解散し、化工機エンジ株式会社を設立
平成10年8月	本店を神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号へ移転
平成11年6月	株式会社化工機環境サービス、化工機エンジ株式会社、株式会社菱和技研の3社は、株式会社化工機環境サービスを存続会社として合併し、商号を「化工機プラント環境エンジニアリング株式会社」に、また、菱和興業株式会社、化工機商事株式会社の2社は、菱和興業株式会社を存続会社として合併し、商号を「化工機商事株式会社」に変更しました
平成13年10月	本社営業事務所を神奈川県川崎市川崎区宮前町1番2号に開設し、各事業本部の営業部門を集約・移転しました。また、プロジェクトセンターを閉鎖し、プラント技術部門は川崎へ移転しました
平成16年2月	四日市事業所を四日市工場と改称
平成20年11月	中国・上海市に当社100%出資による「菱化貿易（上海）有限公司」を設立
平成21年1月	鹿島工場の第二製缶工場が竣工
平成22年7月	タイ国・バンコク市に現地法人MKK Asia Co.,Ltd.を設立（当社出資比率49%）
平成24年7月	川崎製作所に油清浄機生産工場が竣工
平成28年6月	監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

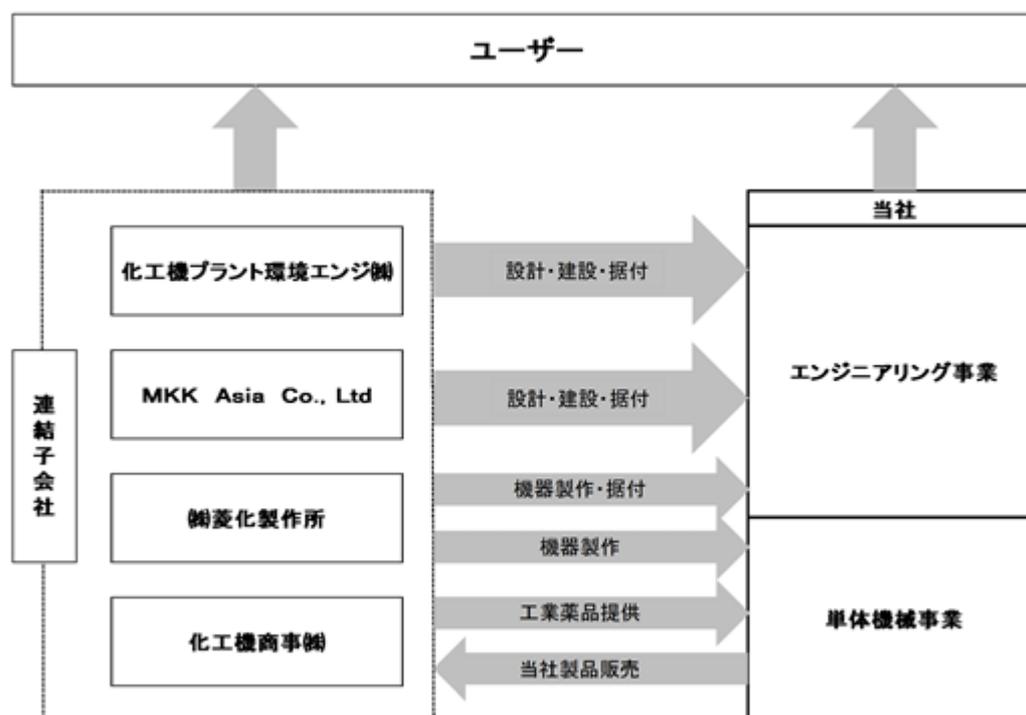
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社及び関連会社2社により構成されており、エンジニアリング事業、単体機械事業の2事業を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要製品	関係する会社
エンジニアリング事業	都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等	当社、化工機プラント環境エンジニア(株)菱化製作所 MKK Asia Co.,Ltd. 稚内エネサービス(株)（関連会社） 合同会社赤城自然エネルギー(関連会社)
単体機械事業	油清浄機、各種分離機・ろ過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等	当社、(株)菱化製作所、化工機商事(株) MKK EUROPE.B.V.（非連結子会社） 菱化貿易（上海）有限公司（非連結子会社）

（注）非連結子会社及び関連会社は、いずれも持分法非適用会社

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
化工機プラント 環境エンジ(株) (注4)	川崎市 川崎区	100	エンジニアリング 事業	100	当社製品の設計・建設・据付業務 当社より事務所賃借 資金援助あり 役員の兼任あり
(株)菱化製作所	北九州市 八幡西区	60	エンジニアリング 事業 単体機械事業	100	当社製品の機器製作・据付業務 当社より工場用地及び工場・事務所賃借 役員の兼任あり
化工機商事(株)	川崎市 川崎区	50	単体機械事業	100	当社への工業薬品提供及び当社製品の販売 業務 当社より事務所賃借 役員の兼任あり
MKK Asia Co.,Ltd. (注2、3)	タイ国 バンコク 市	15 (百万バーツ)	エンジニアリング 事業	49	当社製品の設計・建設・据付業務 資金援助あり 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. MKK Asia Co.,Ltd.に対する当社の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. MKK Asia Co.,Ltd.については、債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成29年12月末時点で43百万円であります。
4. 化工機プラント環境エンジ(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,103百万円
	(2) 経常利益	165百万円
	(3) 当期純利益	102百万円
	(4) 純資産額	1,350百万円
	(5) 総資産額	3,538百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	442
単体機械事業	285
全社(共通)	117
合計	844

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものではありません。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
564	44.6	16.5	7,018,642

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	252
単体機械事業	217
全社(共通)	95
合計	564

(注) 1. 本人員表には出向者18人を含めておりません。

2. 平均年間給与は、税込金額によるものであり、基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含めております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものではありません。

(3) 労働組合の状況

当社には三菱化工機労働組合(連合JAM所属)があり、その組合員数は平成30年3月末現在274人(出向、休職4人を含む)であります。なお、労使関係において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの一貫した基本方針は、「モノづくりに根ざした確かな技術と徹底した品質管理に基づく高品質な製品・設備を提供すること。」であります。

当社グループは、これまで培ってきた技術、経験、ノウハウを活用し、絶え間ない新製品、新技術の開発、改良により、エンジニアリング、化学工業機械等の分野において、新しい時代のニーズに応えるとともに、既存の製品・技術にとらわれない新しい事業分野にも積極的にチャレンジし、顧客のあらゆる要望に応える製品、技術、サービスの提供を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、平成27年度に10年後のあるべき姿として「10年後には売上高1,000億円規模を目指す」とする企業ビジョンを策定いたしました。平成28年度から始まる3ヵ年の中期経営計画は、この企業ビジョンを達成するための第1ステップとして位置づけ、次世代成長分野への投資、将来への経営基盤確立の2つを骨子としております。

次世代成長分野への投資では

- 1) 次世代技術・分野への挑戦と積極投資
- 2) 海外市場開拓と売上の拡大
- 3) 成長に向けたアライアンスの推進
- 4) 構造改革によるエネルギー事業分野の推進

を実施し、達成のため、積極的にアライアンスを活用することとしております。

将来への経営基盤確立では

- 1) 差別化の推進による既存事業の競争力アップと市場開拓
- 2) グループ組織再編による組織力強化と収益力向上
- 3) 再構築事業の見直しによる採算性の向上

をはかり、既存事業を基盤事業、積極成長事業、次世代事業、見極め・再構築事業に分類し、注力分野を明確化して、将来の経営基盤を確立いたします。

(3) 経営環境

エンジニアリング事業においては、海外プラント案件が増加しており、台湾やアジア全体では電子・電材向け機能性化学品、自動車関連産業の樹脂新製品、そして、食品を中心としたプラントの新設・増強計画が増加傾向にあります。一方、国内では、老朽化設備、機械設備の更新、生産効率化に向けた設備投資は堅調ではあるものの、施工実施の判断には慎重な動きとなっております。

水素ステーション建設については、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて建設計画が徐々に動き出しております。また業界を通して、CO₂フリー水素社会に向けて更なる技術革新（製造、貯蔵、運搬）の動きも活発化しております。

単体機械事業においては、船舶からの大気汚染防止のための規制の強化が始まります。国際海事機関（IMO）は、一般海域を航行する全ての船舶を対象に、2020年1月より硫黄含有率が0.5%以下の燃料油の使用を義務付けました。現行の硫黄分含有率が3.5%の燃料油を継続して使用する場合、SO_xスクラパーの設置が必要となり、スクラパー装置の搭載が活発化しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは持続的成長と企業価値の向上を目指して、引き続き3ヵ年の中期経営計画の骨子に沿って、事業を展開してまいります。中期経営計画の最終年度にあたる平成30年度の主な取り組み方針は次のとおりです。

受注の確保・拡大

当社グループの中長期的な成長のためには、受注の確保・拡大は最重要課題であります。受注高の伸び悩みにより売上高が2事業年度連続して減少している状況を踏まえ、受注の確保・拡大を全社的な課題として再認識し、取り組みをさらに強化してまいります。このため、当社は本年4月に、営業戦略立案及び受注拡大支援を目的とした全社横断型の新組織である営業戦略統括室を立ち上げました。また、民間を対象とし顧客が共通するケースも多いプラント及び単体機械の営業部門をワンフロアに集約した新しい営業事務所（名称：川崎フロントオフィス）を、本年5月に開設いたしました。これらを活用し、エンジニアリング・単体機械の各事業の枠を越えた連携、協働及び情報共有を推し進め、戦略的かつ機動性の高い営業活動を展開し、営業力の強化、向上をはかり、重要案件の必注と新規顧客・案件の開拓及び獲得に努めてまいります。海外案件につきましては、東南アジアの既存拠点を活用し、得意分野における案件獲得への取り組みを進めてまいります。

コスト改善

各種工事における設計段階からの効率化、また、手持工事の施工における工程管理の徹底により、工事コスト改善に引き続き努めてまいります。併せて品質・納期管理を徹底し、顧客満足度のさらなる向上を目指します。

次世代成長分野事案への対応

中期経営計画において成長分野と位置付けている水素、バイオガス、船舶環境規制対応機器の分野への取り組みを引き続き強化、加速してまいります。水素ステーションにつきましては、政府の燃料電池自動車普及計画の見直しにより案件が減少しておりますが、当社敷地内の実証用施設であるMKK川崎水素ステーションを活用し、今後の案件増加と普及に備えた技術開発を進めてまいります。また、広義の電気エネルギー供給源としての水素を活用した技術の開発にも取り組んでまいります。バイオガスにつきましては、前年度に引き続き、「高効率消化システムによる地産地消エネルギー活用技術の実用化に関する実証研究」による高効率消化システム実証の取り組みを進めてまいります。船舶環境規制対応機器につきましては、適用規制及び市場動向に的確に対応した製品開発及び受注活動を進め、基盤技術の強化と製品ラインアップの充実をはかってまいります。いずれの事案につきましても、綿密な戦略ロードマップを策定し、市場及び顧客ニーズに適合した製品・技術をご提供できるよう、全社を挙げてフォローしてまいります。

業務効率化・意識改革・人材育成

全社的には、業務効率化、間接コストの改善、財務体質の強化等による企業体質の強化施策を継続してまいります。各種業務への取り組みにあたっては、P D C A（計画・実行・評価・改善）の一層の重視をはじめとした意識改革を引き続き徹底してまいります。併せて、当社の技術・技能を継承し発展に繋げることを目的とした人材育成施策を引き続き重要課題として取り組んでまいります。また、企業ビジョン及び経営目標の実現に向けて最大限の力を発揮できる組織づくりと、主体的に判断・行動し目標に挑戦する人材の育成を目指して、新しい人事制度を策定、導入することとしております。

また、モノづくりとエンジニアリングを行う企業集団として、安全の確保に、より一層注力してまいります。併せて、社会的に信頼される企業集団を目指して、引き続き法令遵守の徹底と、会社法及び金融商品取引法に対応した内部統制システムの適切な運用に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスにつきましても一層の充実をはかってまいります。株主のみなさまにおかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、次のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経済情勢

当社グループの主要顧客である化学・石油・ガス・海運業界及び公共下水処理等の設備投資の動向により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)価格競争

当社グループの受注は請負契約が主体であり、激化する価格競争の中で、競合先に対して価格優位性が保てない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)資材調達コスト

受注から引渡しまでの工期が長期に亘る工事もあり、急激な素材価格等の上昇は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)安全、品質問題

多額のコストを必要とする製品欠陥が発生する場合、また、建設工事現場において事故・災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)海外取引先の選定・管理

海外企業を調達・下請先として利用することがありますが、これら海外企業の品質不良・納期遅延や倒産等により、プロジェクトの採算が悪化することがあります。海外取引先の選定・管理を誤ると、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)技術者の確保・育成

当社グループの事業に必要な技術を有するエンジニアの確保と育成ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)研究開発・技術提携

研究開発の結果生み出した新製品・新技術及び技術提携により導入した技術が販売目標を達成できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)取引先企業の信用

顧客企業及び仕入先企業の業績不振、倒産等によって入金遅延、納期遅延等が発生する場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)為替レートの変動

外貨建取引における他の通貨に対する円高は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)株価下落

当社グループは取引先、金融機関等の市場性のある有価証券を保有しておりますが、株価の下落によって保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)退職給付債務

当社グループの退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率により算出しており、割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)借入金の財務制限条項

当社グループの借入金の一部については、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約には、融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が定められており、これに抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)コンプライアンス違反

従業員等による業務上の不法行為や違法行為により当社グループは刑事上、民事上、行政上の責任を負うことがあります。これらの処分に加え、社会的な信用を失うことは、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)自然災害等

地震や風水害等の災害が発生した場合に、当社グループの主要な生産拠点における生産設備、製品等が破損することがあります。また、これらの災害に起因するサプライチェーンの混乱は、当社グループの生産活動をはじめとする事業全般に影響を及ぼすことがあります。これらの災害により直接的・間接的な被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復を受けて輸出が増加し、国内においても雇用環境や企業の景況感の改善が続く中、民間設備投資は緩やかに増加し、個人消費も持ち直す等、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、海外政情不安、北朝鮮情勢をはじめとする地政学リスクの高まり、さらには米国政権における保護主義の強まり等もあり、株価が下落し為替も円高傾向となる等、先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境の下、当社グループは、次世代成長分野への投資及び将来の経営基盤の確立を柱とする3カ年の中期経営計画の2年目にあたり、受注の確保に注力するとともに、コスト改善、水素をはじめとする成長分野事業への対応加速、業務効率化、経費節減等を重要取り組み方針として事業活動を展開し、業績向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の受注高減少を反映し、32,336百万円と前連結会計年度と比べ10.4%の減少となりました。

損益面におきましては、売上高の減少による売上総利益の減少により、営業利益は前連結会計年度に比べ21.3%減少の1,018百万円となり、経常利益は前連結会計年度に比べ3.8%減少の1,300百万円となりました。また、投資有価証券売却益及び固定資産売却益を特別利益に計上したことに加え、これまでの実績及び今後の業績動向を勘案して繰延税金資産を計上した結果、法人税等調整額がマイナスとなりましたため、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ202.0%増加の2,949百万円となりました。

エンジニアリング事業については、売上高20,012百万円(前年同期比15.0%減)、営業損失235百万円(前年同期は136百万円の損失)となりました。

単体機械事業については、売上高12,324百万円(前年同期比2.0%減)、営業利益1,253百万円(前年同期比12.4%減)となりました。

財政状態におきましては、当社グループの当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,625百万円増加し、44,359百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の減少1,279百万円等がありましたが、電子記録債権の増加578百万円、主として試験研究費の補助金に係る未収入金が増加したことによるその他の増加1,062百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ395百万円増加し、27,616百万円となりました。

固定資産は、主として株価上昇に伴う時価のある有価証券の評価差額の増加による投資有価証券の増加1,230百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ1,230百万円増加し、16,742百万円となりました。

負債は、未払法人税等の増加828百万円等がありましたが、支払手形及び買掛金の減少1,757百万円、繰延税金負債の減少1,471百万円及び退職給付に係る負債の減少750百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ3,197百万円減少し、22,161百万円となりました。

純資産は、配当金の支払395百万円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上2,949百万円、退職給付に係る調整累計額の増加1,351百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,096百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ4,823百万円増加し、22,197百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、売上債権の入金や、投資有価証券・固定資産の売却による収入等により一部相殺されたものの、仕入債務の支払いや、固定資産の取得等に資金を使用した結果、前連結会計年度末に比べ302百万円減少し、当連結会計年度末には4,951百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用した資金は、392百万円となりました(前連結会計年度は860百万円の獲得)。これは、税金等調整前当期純利益の計上2,407百万円、減価償却費の計上587百万円、売上債権の減少額711百万円等により資金が増加しましたが、固定資産売却益の計上495百万円、投資有価証券売却益の計上701百万円、仕入債務の減少1,707百万円、主として試験研究費に係る未収入金の増加の影響によるその他資金の減少658百万円、法人税等の支払373百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は、800百万円となりました(前連結会計年度は367百万円の使用)。これは、固定資産の取得による支出749百万円等がありましたが、固定資産の売却による収入550百万円、投資有価証券の売却による収入1,056百万円等の影響によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、524百万円となりました(前連結会計年度は87百万円の獲得)。これは、長期借入金1,000百万円により資金を調達いたしましたが、配当金の支払395百万円、自己株式の取得による支出107百万円、長期借入金の返済1,000百万円等に資金を使用したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業(百万円)	20,012	85.0
単体機械事業(百万円)	12,324	98.0
合計(百万円)	32,336	89.6

(注) 1. 金額は販売価額によっております。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

2. 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
エンジニアリング事業	24,356	104.2	21,735	125.0
単体機械事業	14,112	113.5	6,962	134.6
合計	38,469	107.4	28,697	127.2

(注) 1. 金額は販売価額によっております。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

2. 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業(百万円)	20,012	85.0
単体機械事業(百万円)	12,324	98.0
合計(百万円)	32,336	89.6

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

2. 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は次の通りであります。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3,767百万円減少の32,336百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ276百万円の減少の1,018百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,972百万円の増加の2,949百万円となりました。

当連結会計年度末における総資産は44,359百万円と、前連結会計年度末に比べ1,625百万円の増加となりました。また、当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益計上等により増加し、当連結会計年度末の自己資本比率は50.0%(前連結会計年度末は40.7%)に増加いたしました。

キャッシュ・フローについては、仕入債務の支払い、試験研究費に係る補助金の未収入金が増加したこと等により営業キャッシュ・フローはマイナスとなりましたが、投資有価証券の売却、固定資産の売却等による収入があり、フリーキャッシュ・フローはで407百万円の増加となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として造船業界や化学・素材関連などの民間のお客様の経済的環境要因や、政治的判断が影響致します。原油やエネルギー、鉄鋼資材などの調達価格や原材料、素材、化学製品などの市況、為替動向といった経済的環境や、関税などの通商政策や規制緩和、また国内公共事業においては官公庁、地方自治体の政策などがあげられます。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性ですが、資金調達については銀行からの借入により行っております。また、当社は取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結し資金の流動性を高めております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入未実行残高は7,300百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、中期経営計画において定めている連結売上高及び連結営業利益としております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

エンジニアリング事業は、顧客ニーズの掘り起こしと引き合い案件の増加をはかり、民間向け各種プラント・装置及び官公庁向け下水処理装置の受注確保に努めました。また、中期経営計画において成長分野として位置付けている水素、バイオガス分野の拡充・強化をはかりました。水素につきましては、当社川崎製作所内に建設を進めておりました実証用水素ステーション（施設名：MKK川崎水素ステーション）が、昨年10月に竣工いたしました。バイオガスにつきましては、国土交通省の下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）に採択されました「高効率消化システムによる地産地消エネルギー活用技術の実用化に関する実証研究」（佐賀県唐津市浄水センター）を、当社、唐津市、九州大学及び日本下水道事業団の4者体制で進め、実証研究施設を建設し、下水汚泥を含む未利用バイオマスの活用を推進し、地産地消のエネルギーシステムの確立を目指すプロジェクトに取り組みました。海外につきましては、引き続き東南アジア地域において、日系企業向けプラント案件の開拓に取り組みました。

受注高は、官公庁向け下水処理装置が前連結会計年度を大きく上回る成約を得ることができましたが、民間向け各種プラント・装置は、国内向け大型プラント、水素ステーション建設工事及び海外向け大型プラントの厳しい受注競争、期待していた案件の延期、逸注等もあり、前連結会計年度に比べ減少し、24,356百万円（前連結会計年度は23,381百万円）と前年度を4.2%上回るにとどまりました。

売上高は、前連結会計年度の受注高の減少を反映し、20,012百万円（前連結会計年度は23,534百万円）と前連結会計年度を15.0%下回りました。

単体機械事業は、主力製品である三菱油清浄機の拡販と、各種単体機械の提案型営業活動を展開し、受注確保に努めてまいりました。成長分野として位置付けている船舶環境規制対応機器につきましては、製品開発を引き続き推進し、NOx（窒素酸化物）規制対応装置の一つである排ガス再循環（EGR）システムの商用第一号機を出荷いたしました。新製品・新技術として注力しておりますナノ分野、精密ろ過分野向けのダイナフィルター（ディスクセラミック膜フィルター）につきましても、顧客開拓及び販路整備を進めてまいりました。

受注高は、三菱油清浄機、各種単体機械とともに、前連結会計年度を上回る成約を得ることができ、14,112百万円（前連結会計年度は12,434百万円）と前連結会計年度を13.5%上回りました。

売上高は、前連結会計年度の受注高の減少の影響もあり、12,324百万円（前連結会計年度は12,570百万円）と前連結会計年度を2.0%下回りました。

4【経営上の重要な契約等】

(1)当社が技術援助を与えている契約

相手方の名称	内容	契約期間
韓国 (株)三工社	油清浄機の製作販売	平成24年6月28日から 5年間 その後は1年毎に自動更新
韓国 FINE社	差動回転式高効率スクリーブレスの製作販売	平成28年11月7日から 10年間

(2)当社が技術導入をしている契約

相手方の名称	内容	契約期間
独国 アンドリツケーエムピーティ社	遠心分離機、乾燥機の製作販売	昭和39年6月2日から 平成31年12月31日まで
米国 イトンハイドロリクス社	ハイワード・ストレイナの製作販売	昭和44年1月28日から 平成32年5月9日まで
米国 J.S.シュナイダー他2名による ジョイントテナント(権利継承者)	シュナイダーフィルタの製作販売	昭和48年3月1日から 平成37年12月31日まで
米国 ワーレイ・パーソンズ・インターナショナル社	硫黄回収装置の製作販売	平成12年3月1日から 無期限
オーストリア国 AAT社	無動力メタン発酵装置、メンブレン ガス貯留装置の製作販売	平成14年5月17日から 平成34年5月16日まで
米国 NEIトリートメントシステムズ社	バラスト水処理装置の製作販売	平成18年8月28日から 平成31年8月27日まで
デンマーク王国 Nel Hydrogen社	水素ステーション充填設備の開発・ 販売	平成27年3月11日から 平成36年12月31日まで

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存技術・各種装置の高度化並びに技術の差別化・競争力の向上を目指し、開発を行っております。また、新分野への積極的展開及び新技術・新製品開発を行っており、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発費は、エンジニアリング事業198百万円、単体機械事業92百万円の総額290百万円であります。主な研究開発は次のとおりであります。

(エンジニアリング事業)

水素ステーションの建設

平成26年12月に燃料電池自動車（FCV）の市販が開始されて以来、普及台数は2,000台を超え、全国の水素ステーション数は本年4月時点で約100ヶ所と水素社会の実現に向けたインフラ整備が着実に進んでおります。

また、経済産業省が平成28年3月に公表した「水素・燃料電池戦略ロードマップ改訂版」により、水素ステーションの設置数は、2020年までに160ヶ所程度、2025年までに320ヶ所程度とする目標が明示されました。これに加え、東京オリンピック・パラリンピックを「水素社会のショーケース」とする方針が示された事、また水素ステーション運営事業者、自動車メーカー等計11社（設立時）による、水素ステーション事業の新会社設立等により、水素社会の実現に向けた取り組みがさらに加速していくことが予想されます。

当社は実証用水素ステーション建設開始初期より、小型水素製造装置の開発・納入及び建設工事に携わってまいりましたが、更なるコスト競争力・技術力強化のため、平成27年にデンマークのH2 Logic社（現Nel Hydrogen社）から水素ステーション充填パッケージ「CAR-100」を技術導入し、日本国内仕様に適合させる商品化開発に取り組んでまいりました。

平成29年度は、水素ステーション充填パッケージHy-Regulusの実証運転、水素製造装置HyGeia-Aの運転最適化・効率化・改良等の検討を目的とした、実証用水素ステーションを当社川崎製作所内に完成させ、実証運転を開始しました。現在も鋭意試験を実施中です。

当社は、Hy-RegulusとHyGeia-Aを積極的に市場投入し、CO2削減に寄与する水素社会の実現に貢献してまいります。

高効率消化システムによる地産地消エネルギー活用技術の実用化に関する実証研究

当社は下水汚泥を減容化させると同時に汚泥から再生可能エネルギーであるバイオガスを発生させる消化設備を今迄に多数納入してきております。

その一方で、再生可能エネルギーであるバイオガスを、より省エネルギーでより効率的に発生させる汚泥可溶性設備の研究を進めてきました。

この研究成果を基に平成29年2月に国土交通省の平成29年度下水道革新的技術実証事業(B-DASH)に「高効率消化システムによる地産地消エネルギー活用技術の実用化に関する実証研究」を提案・応募して採択されました。国土交通省国土技術政策総合研究所からの研究委託として平成29年7月に契約し、平成30年1月に完成させ、実証運転を開始しました。

平成30年度も引き続き委託を受け、実証運転を1年間継続して行い、安定した運転と性能を確認して、本技術を適用する場合のガイドラインを作成してまいります。

本システムは、下水処理場に生ごみや他の処理場からの汚泥を受入れ、未利用バイオマスを集積することにより、下水処理場を地産地消エネルギー創世の拠点としていくための理想的なシステムの一つとして注目されています。

実証終了後は、全国に約300箇所あると言われている消化槽を有する下水処理場に向けて本技術の拡販に取り組んでいきます。

(単体機械事業)

船舶国際環境規制への対応製品

「SO^x規制」

船舶から排出される硫黄酸化物(SO^x)の排出規制は、2020年からすべての海域で高価な低硫黄燃料の使用を義務付けました。

当社は、三菱重工業(株)殿と共同して「三菱ハイブリッドSO^xスクラバー」を開発、川崎汽船(株)殿の自動車運搬船へ初号機を搭載し、国産で初となる船籍国(パナマ)からの承認を取得するとともに、海事三学会より「コンテナパッケージ型ハイブリッドSO^xスクラバーシステム」としてマリンエンジニアリング・オブ・ザ・イヤー2016を受賞いたしました。

当年度は、初号機の納入経験を基に、スクラバーシステムの改良を実施いたしました。

現在、SO^xスクラバー需要は急拡大しており、国内外を問わず新造船やレトロフィットの引き合いに対応し、着実に納入実績を重ねております。

「NO^x規制」

窒素酸化物(NO^x)の排出規制として、平成28年の起工船から、指定された海域での排出規制が開始されています。このNO^x規制に対応するエンジンシステム(EGR)の排水処理部分を当社が対応しています。

大手エンジンメーカーであるMAN Diesel & Turbo社およびジャパンエンジンコーポレーション社のEGRシステムに対応した排水処理システムをそれぞれ開発し、販売をしています。

また、本年10月に改訂が予定されているIMO規制に対応した処理システムをラインナップし、ユーザーの要求に幅広く対応していきます。

大容量回転式セラミック膜フィルタ(DyF)の開発

当社は、大容量DyFの開発をさらに推し進め、2軸DyF F312/72d機を開発するとともに、これまでのバッチ式運転から連続処理も可能なシステムを開発いたしました。

電子材料、ファインケミカル分野の他、さらに食品、飲料、バイオの分野への用途開拓を進めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、359百万円（リース資産を含む）となりました。主なものは、油清浄機生産工場における生産設備の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・川崎製作所 (川崎市川崎区)	エンジニアリ ング事業 単体機械事業	本社・営業・ 設計業務用施 設及び一般化 学工業用機械 製造設備	59 (51,870)	1,442	540	94	139	2,276	395
本社営業事務所 (川崎市川崎区)	同上	営業業務用施 設	181 (363)	79	-	0	1	263	64
四日市工場 (三重県四日市市)	同上	一般化学工業 用機械製造設 備	89 (23,282)	72	50	5	33	251	20
鹿島工場 (茨城県神栖市)	同上	同上	163 (26,275)	194	21	1	20	401	28
横浜地区 (横浜市旭区)		厚生施設	25 (3,355)	310	0	2	3	342	-
九州地区 (北九州市八幡西区)	エンジニアリ ング事業 単体機械事業	工場用地及び 業務用施設 (注2)	541 (10,910)	209	-	0	2	753	-

(注) 1. 帳簿価額のその他は、構築物、車輛運搬具及びリース資産であり建設仮勘定を含めておりません。

2. 北九州市の工場用地及び業務用施設は、一部を(株)菱化製作所に賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
化工機商事(株)	鹿島工場 (茨城県神栖 市)	エンジニア リング事業	工業用洗淨 剤製造設備 他	-	14	4	0	0	19	3
化工機プラ ント環境エン ジ(株)	本社 (川崎市川崎 区)	同上	本社・営 業・設計業 務用施設	-	1	5	8	7	23	83
(株)菱化製作所	本社 (北九州市八 幡西区)	エンジニア リング事業 単体機械事 業	本社・営 業・設計業 務用施設及 び一般化学 工業用機械 製造設備	-	4	17	0	2	24	39

- (注) 1. 帳簿価額のその他は、構築物、車輛運搬具及びリース資産であり建設仮勘定を含めておりません。
 2. (株)菱化製作所の土地及び建物は、提出会社より賃借しております。

(3) 在外子会社

在外子会社に主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

注) 当社は、平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、当社普通株式について平成29年10月1日を効力発効日として、10株を1株に併合する旨及び上記株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって発行可能株式総数を160,000,000株から16,000,000株に変更する旨の議案が可決されております。これにより、発行可能株式総数は144,000,000株減少し、16,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,913,950	7,913,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,913,950	7,913,950	-	-

注) 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、平成29年10月1日をもって普通株式について10株を1株に併合する旨、及び同じく平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の議案が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は71,225,550株減少し、7,913,950株となり、単元株式数は100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日(注)	71,225,500	7,913,950	-	3,956	-	4,202

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株主併合を実施しております。これにより発行済株式総数は71,225,500株減少し、7,913,500株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	35	103	51	3	7,960	8,185	-
所有株式数(単元)	-	21,227	2,119	15,685	3,418	3	36,524	78,976	16,350
所有株式数の割合(%)	-	26.88	2.68	19.86	4.33	0.00	46.25	100.00	-

(注) 1. 「その他の法人」欄には1単元、証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

2. 自己株式8,509株は、「個人その他」欄に85単元、「単元未満株式の状況」欄に9株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託が所有する株式44,400株は含まれておりません。

3. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の議案が承認可決されております。これにより、単元株式数は100株に変更となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	416	5.27
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	416	5.27
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	407	5.16
三菱化工機取引先持株会	川崎市川崎区大川町2-1	258	3.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	235	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	226	2.87
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	192	2.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	190	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	159	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	131	1.66
計	-	2,636	33.35

(注) 1. 持株比率は自己株式(8,509株)を控除して計算しております。なお、当該自己株式には「役員報酬B I P 信託」が保有する当社株式(44,400株)は含まれておりません。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,889,100	78,891	-
単元未満株式	普通株式 16,350	-	-
発行済株式総数	7,913,950	-	-
総株主の議決権	-	78,891	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式44,400株(議決権の数444個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式9株が含まれております。
4. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、平成29年10月1日をもって普通株式について10株を1株に併合する旨、及び同じく平成29年10月1日をもって単元株式を1,000株から100株に変更する旨の議案が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は71,225,550株減少し、7,913,950株となり、単元株式は100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱化工機株式会社	川崎市川崎区大川町 2番1号	8,500	-	8,500	0.11
計	-	8,500	-	8,500	0.11

注) 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、平成29年10月1日をもって普通株式について10株を1株に併合する旨、及び同じく平成29年10月1日をもって単元株式を1,000株から100株に変更する旨の議案が承認可決されております。これにより、当事業年度末日現在の当社が保有している自己株式は8,500株(単元未満株式9株を除く)となっております。また、上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式44,400株(上記株式併合後の株数)を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後（当該取締役が死亡した場合は死亡時。以下同じ。）に、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付または給付いたします。

[信託契約の内容]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 平成29年8月2日
- ・ 信託の期間 平成29年8月2日 ~ 平成31年10月末日
- ・ 制度開始日 平成29年9月1日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 1.2億円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 株式の取得時期 平成29年8月4日 ~ 平成29年9月30日
（なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。）
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役に交付される予定の株式（換価処分し、換価処分金相当額を給付する株式を含む。）の総数

1 事業年度当たり上限32,000株

なお、平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、「株式併合の件」及びこれに伴う「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されたため、同議案に係る株式併合の効力が生ずる日である平成29年10月1日に、同議案の併合比率（10株を1株に併合）に照らし、1事業年度当たり上限は32,000株に変更いたしました。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成29年10月31日～平成29年10月31日)	138	339,204
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	138	339,204
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、当該株式併合により発生した1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものです。買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,510	803,946
当期間における取得自己株式	-	-

- (注)1.平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しました。当事業年度における取得自己株式1,510株の内訳は、当該株式併合前が1,312株、当該株式併合後が198株となっております。
- 2.当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
- 3.当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	73,564	-	-	-
保有自己株式数	8,509	-	8,509	-

- (注)1.平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しました。
- 2.当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。
- 3.当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を最重要政策としており、そのため長期にわたる安定的な経営基盤と内部留保の充実をはかりつつ、成果の配分を行うことを配当政策の基本としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化、新製品・新技術の開発、生産設備の改善・増強など将来の事業展開に備えるための資金に充てることとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び財務体質等を勘案し、前期と同額の1株につき50円といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	395	50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	222	582	434	237	2,601 (279)
最低(円)	148	153	186	170	2,112 (204)

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しました。第94期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	2,590	2,464	2,460	2,475	2,338	2,262
最低(円)	2,375	2,263	2,240	2,314	2,112	2,112

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

(平成30年6月28日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	プラント事業本 部担当	高木 紀一	昭和29年2月25日生	昭和55年4月 平成25年4月 平成26年1月 平成26年6月 平成27年4月	当社入社 執行役員プラント事業本部技術統 括兼プラントプロジェクト部長 執行役員プラント事業本部長 取締役プラント事業本部長 取締役社長(プラント事業本部担 当)(現任)	1年	1,900
取締役	企画本部長	新下 正彦	昭和26年6月24日生	昭和50年4月 平成15年7月 平成17年3月 平成20年6月 平成24年6月 平成27年6月	(株)三菱銀行(現株)三菱UFJ銀 行)入行 (株)東京三菱銀行(現株)三菱UFJ 銀行)法務・コンプライアンス室 長 アコム(株)保証事業部長 同社常務取締役 当社常勤監査役 当社取締役企画本部長(現任)	1年	1,000
取締役	環境事業本部担 当兼営業戦略統 括室長	伏本 浩	昭和26年12月28日生	昭和50年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成30年4月	当社入社 執行役員環境事業本部長兼大阪支 社社長 執行役員社長付 取締役(環境事業本部担当) 取締役環境事業本部担当兼営業戦 略統括室長(現任)	1年	900
取締役	機械事業本部長 兼営業戦略統括 室副統括室長	中村 正男	昭和30年1月14日生	昭和50年4月 平成27年4月 平成28年6月 平成30年4月	当社入社 執行役員機械事業本部長 取締役機械事業本部長 取締役機械事業本部長兼営業戦略 統括室副統括室長(現任)	1年	900
取締役	管理本部長	田中 利一	昭和34年4月15日生	昭和60年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 執行役員管理本部長兼総務人事部 長 執行役員管理本部長 取締役管理本部長(現任)	1年	1,400
取締役		藤原 久幸	昭和30年10月2日生	昭和49年4月 平成27年4月 平成28年10月 平成29年4月 平成29年6月	三菱重工業(株)入社 同社執行役員エネルギー・環境ド メイン副ドメイン長兼経営管理総 括部長 同社執行役員エンジニアリング本 部長兼エネルギー・環境ドメイン 副ドメイン長 同社執行役員インダストリー&社 会基盤ドメイン副ドメイン長(現 任) 当社取締役(現任)	1年	-
取締役		渡邊 剛	昭和38年7月18日生	昭和62年4月 平成27年4月 平成28年6月	三菱商事(株)入社 同社インフラ事業本部エンジニア リング事業部長(現任) 当社取締役(現任)	1年	-
取締役 (監査等委員 (常勤))		加藤 豊	昭和25年3月18日生	昭和48年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年6月	当社入社 執行役員新事業本部長 執行役員社長付 常勤監査役 取締役(監査等委員(常勤))(現 任)	2年	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		船山 卓三	昭和24年4月15日生	昭和49年11月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和59年8月 公認会計士登録 平成14年5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員(シニアパートナー) 平成22年6月 新日本有限責任監査法人シニアパートナー退任 平成22年7月 船山公認会計士事務所開設 平成23年6月 税理士登録 平成24年6月 当社補欠監査役 平成25年5月 ソーラー発電ネットワーク(株)設立 同社代表取締役(現任) 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年	200
取締役 (監査等委員)		吉川 知宏	昭和40年10月5日生	平成5年4月 弁護士登録 北・木村法律事務所入所 平成10年4月 吉川法律事務所開設 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年	200
				計		7,700

- (注) 1. 取締役 藤原久幸、渡邊剛、船山卓三、吉川知宏の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 加藤豊氏、委員 船山卓三氏、委員 吉川知宏氏
なお、監査等委員 加藤豊氏は、常勤の監査等委員であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名は、平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会において選任されたものであります。
4. 監査等委員である取締役3名は、平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会において選任されたものであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。各氏の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
早野 博史	昭和25年2月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成22年4月 管理本部副本部長 平成23年6月 常勤監査役 平成27年6月 顧問(現任)	900
宇佐美 豊	昭和33年4月28日生	昭和59年10月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和63年8月 公認会計士登録 平成17年5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員(シニアパートナー) 平成18年10月 同法人代表社員辞任 平成18年11月 マネジメント・パワー・エクスチェンジ(株)代表取締役社長(現任) 平成19年1月 宇佐美公認会計士事務所開設 平成22年6月 税理士登録 宇佐美税理士事務所開設 平成23年9月 西川計測(株) 社外監査役 平成24年7月 (株)パデコ社外監査役(現任) 平成27年6月 東芝機械(株) 社外監査役(現任) 平成27年9月 西川計測(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	-

7. 当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化をはかること及び優れた人材の積極的な登用を目的として執行役員制度を導入しております。平成30年6月28日現在の執行役員は次の4名であります。

地位	氏名	担当
執行役員	齋藤 雅彦	企画本部副本部長兼企画部長
執行役員	町田 憲司	プラント事業本部長兼営業戦略統括室副統括室長
執行役員	井熊 敏行	環境事業本部長兼営業戦略統括室副統括室長
執行役員	正木 恵之	大阪支社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめすべてのステーク・ホルダーとの信頼関係をより強化するため、効率的な経営体制・体制を確立するとともに公正で透明性の高い経営を行うことが、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

また、企業の社会的責任を認識し、法令遵守はもとより企業倫理に基づく行動の徹底をはかり、より信頼される企業を目指し、効率的な事業活動を推進していくこととしております。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。
- ・提出日現在、当社の取締役は10名（うち4名が社外取締役）であり、うち監査等委員である取締役は3名（うち2名が社外取締役）であります。
- ・取締役会は毎月1回以上開催しております。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。
- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款で定めております。
- ・当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化及び優れた人材の積極的な登用を目的として、平成22年4月から執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は4名であります。
- ・当社は、取締役及び執行役員等からなる経営会議を毎月1回以上開催しております。経営会議では、取締役会審議事項の事前審議及びその他重要事項についての審議・決定を行っており、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかっております。
- ・監査等委員会は監査等委員3名で構成されており、うち2名は、社外取締役であります。監査等委員は社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、各部門及び子会社の調査、代表取締役及び取締役に対する業務執行についての監査を行い、都度監査等委員会において報告を行っております。また、会計監査人との定期的な協議により相互連携をはかっております。監査等委員会は毎月1回開催しております。
- ・今後とも、取締役会の監督機能の強化を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努める所存であります。

社外取締役

- ・当社の社外取締役は4名であります。
- ・社外取締役の藤原久幸氏は、三菱重工業株式会社執行役員インダストリー＆社会基盤ドメイン副ドメイン長であります。当社は三菱重工業株式会社と資本関係及び取引関係がありますが、取引額は僅少であり、また、同氏は当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役であり、当社の経営陣から独立した客観的な立場から経営監視機能を発揮頂けるものと考えております。当社は、同氏に三菱重工業株式会社での勤務経験に基づく豊富な知識・経験を取締役会等を通じて当社の経営に反映して頂くため社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役の渡邊剛氏は、三菱商事株式会社インフラ事業本部エンジニアリング事業部長であります。三菱商事株式会社は当社の主要な取引先であり、また、資本関係がありますが、同氏は当社との間には特別の利害関係はなく、当社の経営陣から独立した客観的な立場から経営監視機能を発揮頂けるものと考えております。当社は、同氏に三菱商事株式会社での勤務経験に基づく豊富な知識・経験を取締役会等を通じて当社の経営に反映して頂くため社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役（監査等委員）の船山卓三氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の出身ですが、当社が同法人に対して支払っている報酬は通常の監査報酬であり、当社と同法人の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した監査等委員である社外取締役であると考えております。また、同氏が代表取締役であるソーラー発電ネットワーク株式会社と当社との間にも特別の利害関係はありません。当社は、同氏に財務及び会計に関する豊富な知見を当社の経営に反映して頂くため監査等委員である社外取締役に選任しております。

- ・ 社外取締役(監査等委員)の吉川知宏氏は弁護士としての長年の経験と専門知識を有しております。当社は同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した監査等委員である社外取締役であると考えております。当社は同氏に法律知識に基づいた豊富な知見を当社の経営に反映して頂くため監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・ 当社と上記の社外取締役4名との間には、特段の人的、資金的関係はありません。
- ・ 監査等委員(社外取締役を含む。)は、代表取締役、会計監査人等と定期的に意見交換をする会合を持ち、意見及び情報の交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の報告を求めております。また、内部監査室は監査等委員との情報交換を含め連携を密にしております。
- ・ 当社は、社外取締役4名と会社法第423第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
- ・ 当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、経歴等に基づく豊富な知識・経験を、経営監視機能の発揮や助言を通じて当社の経営に反映して頂けることを重要視しております。
- ・ 社外取締役の当社株式の所有状況につきましては、「5. 役員状況」に記載のとおりであります。

内部統制システムの整備の状況等

- ・ 後記の内部統制チーム6名及び内部監査室18名(他部門との兼務を含む)が、当社グループの内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正化の調査並びに各部門内のチェックの有効性を確認することにより内部監査を実施しております。
- ・ また、業務決裁の基準及び手続を規定した業務決裁基本規程を制定し、決裁基準を遵守することとしております。なお、グループ会社については、関係会社管理規程を制定し、運用しております。
- ・ 会計監査人は、新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約のもと公正不偏の立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	阿部 正典	新日本有限責任監査法人	-
	山川 幸康		-

また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、その他(公認会計士試験合格者、システム監査担当者)9名であります。

- ・ 顧問弁護士は、法律上の判断が必要な場合に、随時相談・確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

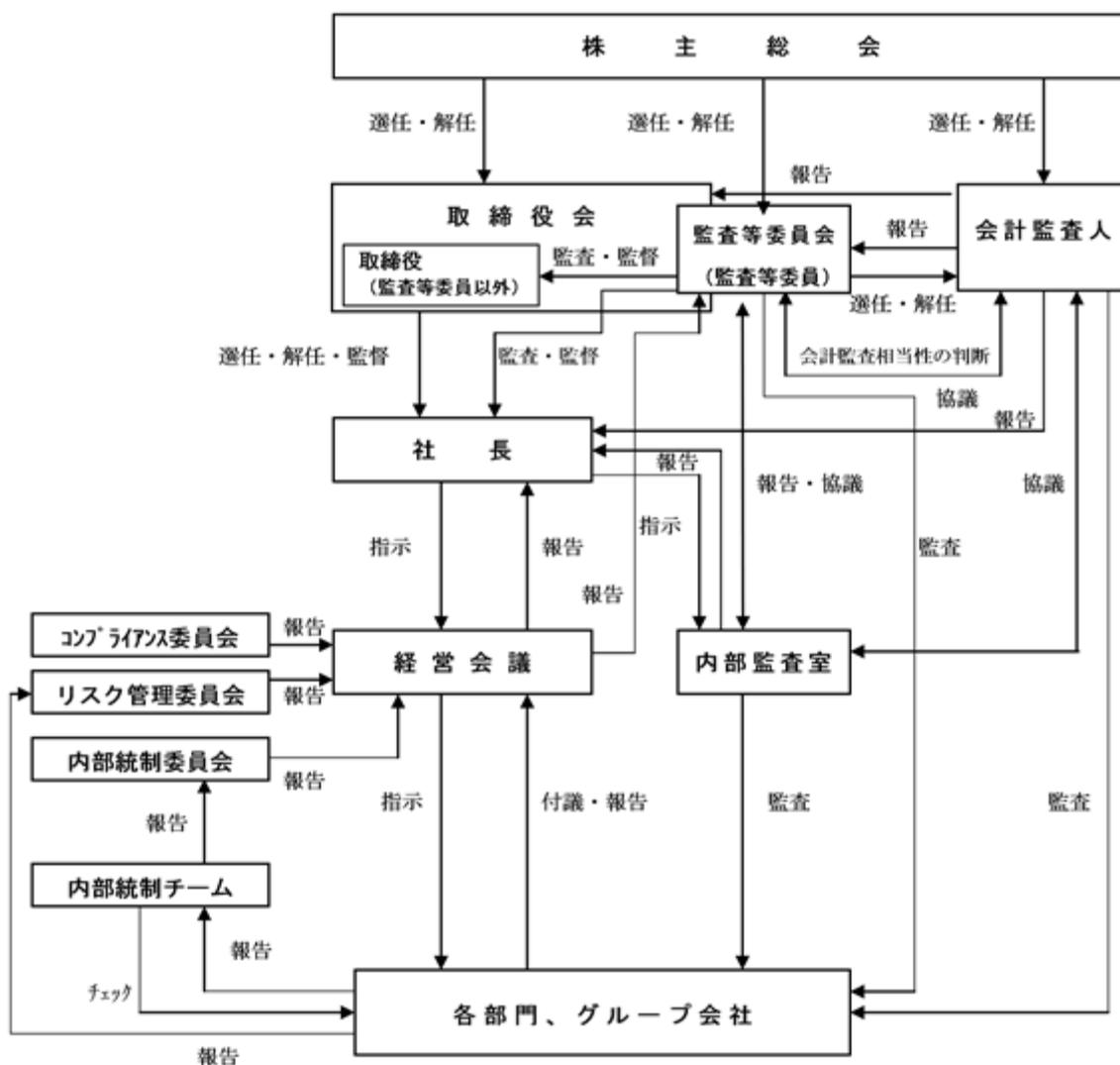
リスク管理体制の整備の状況

- ・ 当社は、コンプライアンス重視の経営体制確立が、重要な課題と位置付け、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス施策の企画・立案・実施・見直しをはかっております。
- ・ また、「三菱化工機グループ行動憲章」及び「三菱化工機グループコンプライアンス行動基準」を制定し、当社グループ全体の全役員及び全従業員がコンプライアンス研修を受講し、その周知徹底をはかっております。
- ・ 当社は、取締役会の補佐機能として、内部統制委員会を、また、その下部組織として内部統制チームを設置しております。これらの委員会・チーム及び内部監査室が、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査並びに各部門内のチェックの有効性を確認しております。
- ・ 当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの構築に関する基本方針)について決議し、この方針に基づいて内部統制システムを構築し、一層の内部統制の充実・強化をはかることとしております。
- ・ 当社は個人情報保護法等の遵守徹底のため、個人情報及び特定個人情報等保護方針(プライバシー・ポリシー)を制定しております。
- ・ また、内部統制システムの構築に併せて、情報セキュリティ管理規程を制定しております。
- ・ さらに、グループの事業を取り巻く様々なリスクの防止及び会社損失の最小化をはかるため、リスク管理委員会を設置し、リスクの分析やリスクに関する情報の一元管理を行い、リスク管理体制の確立をはかっております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社業務の適正を確保するため、当社内部監査室が、内部監査計画に基づき、各子会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。また、当社役員、部門長等が子会社の取締役又は監査役を兼務し監督を行なうとともに、毎月開催している経営推進会議等を通じて、経営状況の報告を受けております。

内部統制システム概要を含むコーポレート・ガバナンス体制



役員報酬の内容

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型株式 報酬引当金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	152	143	-	9	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17	17	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	5

2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・ 当社は株主総会において決定した役員報酬の総額の範囲内において、月例報酬と賞与を支給することとしております。月例報酬及び賞与は、会社業績、世間水準等を総合的に勘案して決定する方針としております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く)への配分については、代表取締役に一任しており、その旨を取締役会において審議・決定することとしております。監査等委員である取締役分については監査等委員の協議により審議決定することとしております。
- ・ 役員報酬構成は業務執行を担当する役員と業務執行を担当しない役員とで異なる構成としております。
 業務執行を担当する取締役の報酬：月例報酬、賞与、業績連動型株式報酬で構成
 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬：月例報酬及び賞与で構成
- ・ 業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた株式を退任後に交付します。交付株式数は、各事業年度における中期経営計画の目標値に対する業績達成度に応じて、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0~150%の範囲で変動します。業績達

成度を評価する指標は、連結売上高、連結営業利益等とし、業績達成度を評価する指標に連結業績数値を採用することにより、当社グループ全体の業績向上を目指すインセンティブとしております。

注) 業績連動型株式報酬制度を平成29年8月に導入しております。

役員退職慰労金制度は、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

なお、業績連動型株式報酬制度の内容につきましては、1. 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容に記載しております。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

38銘柄 10,876百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	715,000	1,719	当社グループの取引関係強化のため
キリンホールディングス(株)	621,264	1,304	当社グループの取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,131,070	791	当社グループの財務活動円滑化のため
静岡瓦斯(株)	776,500	586	当社グループの取引関係強化のため
(株)コンコルディアフィナンシャル・グループ	1,131,663	583	当社グループの財務活動円滑化のため
東京瓦斯(株)	1,055,400	534	当社グループの取引関係強化のため
西華産業(株)	1,252,000	440	当社グループの取引関係強化のため
東邦瓦斯(株)	468,429	368	当社グループの取引関係強化のため
東海カーボン(株)	703,500	341	当社グループの取引関係強化のため
(株)三菱総合研究所	99,750	321	当社グループの事業上の関係強化のため
三菱倉庫(株)	196,875	302	当社グループの取引関係強化のため
JXホールディングス(株)	495,980	271	当社グループの取引関係強化のため
旭硝子(株)	258,768	233	当社グループの取引関係強化のため
三菱重工業(株)	500,000	223	当社グループの取引関係強化のため
東京産業(株)	480,173	218	当社グループの取引関係強化のため
(株)ニコン	127,388	205	当社グループの取引関係強化のため
(株)東京海上ホールディングス	41,435	194	当社グループの取引関係強化のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	221,131	190	当社グループの取引関係強化のため
(株)めびきフィナンシャル・グループ	278,386	123	当社グループの財務活動円滑化のため
エーザイ(株)	20,250	116	当社グループの取引関係強化のため
三菱地所(株)	54,075	109	当社グループの取引関係強化のため
三菱瓦斯化学(株)	43,884	101	当社グループの取引関係強化のため
北海道瓦斯(株)	318,693	87	当社グループの取引関係強化のため
日本郵船(株)	366,058	86	当社グループの取引関係強化のため
日本ゼオン(株)	38,507	48	当社グループの取引関係強化のため
(株)百十四銀行	110,498	41	当社グループの財務活動円滑化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	605,000	1,731	当社グループの取引関係強化のため
キリンホールディングス(株)	471,264	1,334	当社グループの取引関係強化のため
東海カーボン(株)	703,500	1,161	当社グループの取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,131,070	788	当社グループの財務活動円滑化のため
静岡瓦斯(株)	776,500	743	当社グループの取引関係強化のため
西華産業(株)	250,400	667	当社グループの取引関係強化のため
(株)コンコルディアフィナンシャル・グループ	1,131,663	664	当社グループの財務活動円滑化のため
東京瓦斯(株)	211,080	595	当社グループの取引関係強化のため
(株)三菱総合研究所	99,750	334	当社グループの事業上の関係強化のため
東邦瓦斯(株)	93,685	306	当社グループの取引関係強化のため
東京産業(株)	480,173	270	当社グループの取引関係強化のため
(株)ニコン	127,388	241	当社グループの取引関係強化のため
旭硝子(株)	51,753	227	当社グループの取引関係強化のため
三菱倉庫(株)	98,437	222	当社グループの取引関係強化のため
三菱重工業(株)	50,000	203	当社グループの取引関係強化のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	177,131	182	当社グループの取引関係強化のため
JXTGホールディングス(株)	245,980	158	当社グループの取引関係強化のため
(株)東京海上ホールディングス	33,435	158	当社グループの取引関係強化のため
エーザイ(株)	20,250	137	当社グループの取引関係強化のため
(株)めぶきフィナンシャル・グループ	278,386	113	当社グループの財務活動円滑化のため
三菱瓦斯化学(株)	43,883	111	当社グループの取引関係強化のため
三菱地所(株)	54,075	97	当社グループの取引関係強化のため
北海道瓦斯(株)	318,693	95	当社グループの取引関係強化のため
日本郵船(株)	36,605	78	当社グループの取引関係強化のため
日本ゼオン(株)	40,617	62	当社グループの取引関係強化のため

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、当社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己の株式を取得することを可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	-	62	-
連結子会社	-	-	-	-
計	62	-	62	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるMKK Asia Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、0百万円の監査報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるMKK Asia Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、0百万円の監査報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物により、情報を収集しております。また、監査法人主催の研修に参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,255	4,952
受取手形及び売掛金	16,719	15,439
電子記録債権	611	1,190
製品	802	817
仕掛品	1,510	1,765
材料貯蔵品	965	822
繰延税金資産	315	526
その他	1,055	2,118
貸倒引当金	14	16
流動資産合計	27,220	27,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,743	2,577
機械装置及び運搬具（純額）	610	649
土地	1,124	1,120
その他（純額）	278	458
有形固定資産合計	4,757	4,807
無形固定資産	283	125
投資その他の資産		
投資有価証券	10,301	11,532
繰延税金資産	62	124
その他	156	201
貸倒引当金	49	49
投資その他の資産合計	10,471	11,809
固定資産合計	15,512	16,742
資産合計	42,733	44,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,472	4,671
電子記録債務	1,172	4,123
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-
未払法人税等	308	1,136
前受金	531	397
賞与引当金	617	528
役員賞与引当金	16	11
完成工事補償引当金	83	125
受注工事損失引当金	28	46
その他	1,038	1,138
流動負債合計	13,269	11,338
固定負債		
長期借入金	2,230	2,300
繰延税金負債	1,475	3
役員退職慰労引当金	85	-
P C B 処理引当金	17	16
役員報酬 B I P 信託引当金	-	9
退職給付に係る負債	8,015	7,265
その他	195	228
固定負債合計	12,089	10,823
負債合計	25,358	22,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,956	3,956
資本剰余金	4,202	4,202
利益剰余金	8,010	10,564
自己株式	18	125
株主資本合計	16,151	18,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,956	5,053
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	163	235
退職給付に係る調整累計額	2,570	1,218
その他の包括利益累計額合計	1,222	3,599
純資産合計	17,374	22,197
負債純資産合計	42,733	44,359

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	36,104	32,336
売上原価	2,429,039	2,425,719
売上総利益	7,065	6,617
販売費及び一般管理費		
販売手数料	232	158
見積設計費	1,069	1,416
広告宣伝費	45	54
貸倒引当金繰入額	59	6
役員報酬	287	301
役員報酬B I P信託引当金繰入額	-	9
従業員給料及び手当	1,324	1,297
賞与引当金繰入額	159	139
役員賞与引当金繰入額	16	11
退職給付費用	196	216
役員退職慰労引当金繰入額	31	6
旅費及び交通費	200	209
賃借料	105	107
減価償却費	107	87
研究開発費	584	290
その他	1,349	1,286
販売費及び一般管理費合計	15,770	15,599
営業利益	1,294	1,018
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	242	297
為替差益	-	94
その他	11	3
営業外収益合計	256	397
営業外費用		
支払利息	38	42
支払手数料	38	52
為替差損	97	-
その他	23	19
営業外費用合計	198	114
経常利益	1,352	1,300
特別利益		
投資有価証券売却益	635	6701
固定資産売却益	-	5495
特別利益合計	35	1,196
特別損失		
減損損失	-	390
特別損失合計	-	90
税金等調整前当期純利益	1,388	2,407
法人税、住民税及び事業税	415	1,036
過年度法人税等	-	110
法人税等調整額	3	1,688
法人税等合計	411	541
当期純利益	976	2,949
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	976	2,949

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	976	2,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,077	1,096
繰延ヘッジ損益	13	0
為替換算調整勘定	36	71
退職給付に係る調整額	47	1,351
その他の包括利益合計	979	2,376
包括利益	1,956	5,325
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,956	5,325
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,956	4,202	7,429	18	15,570
当期変動額					
剰余金の配当			395		395
親会社株主に帰属する当期純利益			976		976
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	581	0	581
当期末残高	3,956	4,202	8,010	18	16,151

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,878	13	126	2,522	242	15,813
当期変動額						
剰余金の配当						395
親会社株主に帰属する当期純利益						976
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,077	13	36	47	979	979
当期変動額合計	1,077	13	36	47	979	1,561
当期末残高	3,956	0	163	2,570	1,222	17,374

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,956	4,202	8,010	18	16,151
当期変動額					
剰余金の配当			395		395
親会社株主に帰属する当期純利益			2,949		2,949
自己株式の取得				107	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,553	107	2,446
当期末残高	3,956	4,202	10,564	125	18,598

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,956	0	163	2,570	1,222	17,374
当期変動額						
剰余金の配当						395
親会社株主に帰属する当期純利益						2,949
自己株式の取得						107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,096	0	71	1,351	2,376	2,376
当期変動額合計	1,096	0	71	1,351	2,376	4,823
当期末残高	5,053	0	235	1,218	3,599	22,197

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,388	2,407
減価償却費	609	587
減損損失	-	90
貸倒引当金の増減額（は減少）	57	2
賞与引当金の増減額（は減少）	11	89
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	4
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	53	42
受注工事損失引当金の増減額（は減少）	10	17
P C B 処理引当金の増減額（は減少）	-	1
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	25	85
役員報酬 B I P 信託引当金の増減額（は減少）	-	9
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	20	64
受取利息及び受取配当金	244	299
支払利息	38	42
投資有価証券売却損益（は益）	35	701
固定資産売却損益（は益）	-	495
為替差損益（は益）	33	116
売上債権の増減額（は増加）	300	711
たな卸資産の増減額（は増加）	64	127
前渡金の増減額（は増加）	40	60
仕入債務の増減額（は減少）	435	1,707
前受金の増減額（は減少）	485	135
その他	199	658
小計	1,014	275
利息及び配当金の受取額	244	299
利息の支払額	38	42
法人税等の支払額	359	373
営業活動によるキャッシュ・フロー	860	392
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の売却による収入	-	550
固定資産の取得による支出	414	749
投資有価証券の売却による収入	42	1,056
投資有価証券の取得による支出	7	8
長期貸付けによる支出	0	0
長期貸付金の回収による収入	4	4
その他	8	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	367	800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700	1,000
長期借入金の返済による支出	200	1,000
リース債務の返済による支出	16	22
配当金の支払額	395	395
自己株式の取得による支出	0	107
財務活動によるキャッシュ・フロー	87	524
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	185
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	521	302
現金及び現金同等物の期首残高	4,733	5,254
現金及び現金同等物の期末残高	5,254	4,951

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

化工機プラント環境エンジニア(株)

(株)菱化製作所

化工機商事(株)

MKK Asia Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社

MKK EUROPE B.V. (オランダ)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社及び関連会社2社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMKK Asia Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同社決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

ロ．無形固定資産
定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法

ハ．リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3)重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ．完成工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去２年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

ホ．受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ヘ．PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等にかかる支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

ト．役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約 輸出入取引
金利スワップ 借入金の利息

ハ．ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺及び将来の支払利息に係る金利変動リスクの低減を目的としております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告書第30号 平成27年3月26日)に準じております。

1 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後(当該取締役が死亡した場合は死亡時。以下同じ。)に、B I P 信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付または給付いたします。

2 信託に残存する当社株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は106百万円及び44,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,897百万円	10,905百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	7,004百万円	7,933百万円

(2) 担保に供している有形固定資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	627百万円	542百万円
機械装置及び運搬具	22	22
土地	126	122
その他	0	0
計	775	687

上記の有形固定資産に係る担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期借入金	800百万円	800百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金)	288百万円	288百万円

4 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	129百万円
電子記録債権	-	38
支払手形	-	1
電子記録債務	-	15

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,300百万円	7,300百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,300	7,300

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれている研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	584百万円	290百万円

2 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	9百万円	17百万円

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県川崎市	エンジニアリング事業	無形固定資産(技術使用权その他)、機械装置及び運搬具等

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社は、エンジニアリング事業の収益性が著しく低下していることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、回収可能価額は備忘価額としております。

減損損失の内訳は、無形固定資産(技術使用权その他)77百万円、機械装置及び運搬具9百万円、その他3百万円であります。

4 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	55百万円	15百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び土地等	-百万円	495百万円

当連結会計年度の「固定資産売却益」は、社宅として使用しておりました土地、建物及び設備によるものであります。

6 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券	35百万円	701百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,573百万円	2,278百万円
組替調整額	35	701
税効果調整前	1,537	1,577
税効果額	460	480
その他有価証券評価差額金	1,077	1,096
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	19	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	19	0
税効果額	5	0
繰延ヘッジ損益	13	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36	71
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	506	280
組替調整額	458	534
税効果調整前	47	814
税効果額	-	536
退職給付に係る調整額	47	1,351
その他の包括利益合計	979	2,376

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	79,139,500	-	-	79,139,500
合計	79,139,500	-	-	79,139,500
自己株式				
普通株式(注)	80,007	418	-	80,425
合計	80,007	418	-	80,425

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加418株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	395	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	395	利益剰余金	5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1,2）	79,139,500	-	71,225,550	7,913,950
合計	79,139,500	-	71,225,550	7,913,950
自己株式				
普通株式（注1,3,4,5）	80,425	445,648	473,164	52,909
合計	80,425	445,648	473,164	52,909

- （注）1. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の減少71,225,550株は、株式併合による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の増加445,648株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加444,000株（株式併合前）、単元未満株式の買取による増加1,648株（株式併合前1,312株、株式併合後198株、株式併合により生じた1株に満たない端数処理138株）であります。
4. 普通株式の自己株式の減少473,164株は、株式併合による減少であります。
5. 普通株式の自己株式の株式数には役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度末44,400株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	395	5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（注）平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	395	利益剰余金	50	平成30年3月31日	平成30年6月29日

（注）平成30年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	5,255百万円	4,952百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1	1
現金及び現金同等物	5,254	4,951

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として複合機及び社有車であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、短期的な預金にて運用することとし、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利及び為替変動リスクの回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、短期借入金については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約及び取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

上記の営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、個別案件ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する社内規程に基づき、新規取引開始時及び継続的取引について、取引先の与信審査を行うことで信用リスクに備えております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を行っております。また、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	5,255	5,255	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,719	16,719	-
(3) 電子記録債権	611	611	-
(4) 投資有価証券	9,986	9,986	-
資産計	32,572	32,572	-
(5) 支払手形及び買掛金	8,472	8,472	-
(6) 電子記録債務	1,172	1,172	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,001	1
(8) 長期借入金	2,300	2,310	10
負債計	12,945	12,957	12
デリバティブ取引（*1）	0	0	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	4,952	4,952	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,439	15,439	-
(3) 電子記録債権	1,190	1,190	-
(4) 投資有価証券	11,216	11,216	-
資産計	32,799	32,799	-
(5) 支払手形及び買掛金	6,714	6,714	-
(6) 電子記録債務	1,238	1,238	-
(7) 長期借入金	3,300	3,314	14
負債計	11,253	11,268	14
デリバティブ取引（*1）	0	0	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは通常1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務

これらは通常1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の外貨建買掛金について為替予約の振当処理を行っており(注記事項「デリバティブ取引関係」を参照)、当該買掛金の時価は、ヘッジ手段である為替予約と一体として算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入は、金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」を参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	315	315

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,000	-	-	1,600	200	500
合計	1,000	-	-	1,600	200	500

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	1,600	200	1,000	500
合計	-	-	1,600	200	1,000	500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,872	4,186	5,686
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	113	127	14
合計		9,986	4,313	5,672

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,107	3,839	7,267
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	109	127	17
合計		11,216	3,967	7,249

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	42	35	-
合計	42	35	-

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,056	701	-
合計	1,056	701	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引 (NDF)				
	売建 マレーシアリングット	477	-	-	-
合計		477	-	-	-

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	46	-	1
	買建 シンガポールドル	買掛金	59	-	2
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	124	-	(注2)
合計			-	-	0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	シンガポールドル 買掛金		10	-	0
合計			10	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,500	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,500	2,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)は、加入期間に基づいて、一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,143百万円	13,474百万円
勤務費用	388	463
利息費用	111	35
数理計算上の差異の発生額	441	261
退職給付の支払額	610	598
退職給付債務の期末残高	13,474	13,112

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	5,196百万円	5,458百万円
期待運用収益	181	190
数理計算上の差異の発生額	64	18
事業主からの拠出額	626	654
退職給付の支払額	480	475
年金資産の期末残高	5,458	5,847

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,362百万円	8,892百万円
年金資産	5,458	5,847
	3,903	3,044
非積立型制度の退職給付債務	4,111	4,220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,015	7,265
退職給付に係る負債	8,015	7,265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,015	7,265

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	388百万円	463百万円
利息費用	111	35
期待運用収益	181	190
数理計算上の差異の費用処理額	458	534
確定給付制度に係る退職給付費用	776	842

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	47百万円	814百万円
合計	47	814

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,570百万円	1,755百万円
合計	2,570	1,755

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	36.2%	35.9%
株式	30.5	31.5
一般勘定	30.0	29.5
現金及び預金	3.3	3.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.2%～0.4%	0.2%～0.3%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%
予想昇給率	7.7%	7.7%
一時金選択率	27.0%	27.0%

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用	3百万円	181百万円
賞与引当金	194	165
たな卸資産評価損	69	64
未払事業税	33	62
完成工事補償引当金	25	39
賞与未払社会保険料	32	27
繰越欠損金	3	10
その他	21	39
評価性引当額	69	64
計	315	526
繰延税金負債と相殺	0	0
計	315	526
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	0	0
繰延税金資産と相殺	0	0
計	-	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	1,697	2,243
試験研究用設備	-	60
資産除去債務	36	36
投資有価証券評価損	36	36
繰越欠損金	324	32
減損損失	3	29
ゴルフ会員権評価損	29	29
長期未払金	-	27
役員退職慰労引当金	42	-
その他	34	44
評価性引当額	1,892	211
計	314	2,328
繰延税金負債と相殺	251	2,204
合計	62	124
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,716	2,196
その他	11	11
計	1,727	2,208
繰延税金資産と相殺	251	2,204
合計	1,475	3
繰延税金資産(負債)の純額	1,097	647

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	差異が法定実効税率の100分の	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5以下であるため注記を省略し	1.1
住民税均等割	ております。	0.9
税額控除		0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.7
評価性引当額の増減額		58.3
連結仕訳による影響		16.6
繰越欠損金の控除		9.5
過年度法人税等修正		1.4
親会社との税率差異(海外連結子会社)		5.5
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

大気汚染防止法、建築基準法等に基づく川崎製作所・四日市工場・鹿島工場における事務所及び工場のア
 スベストの処理に伴う費用、土壌汚染対策法に基づく四日市工場・鹿島工場・菱化製作所における工場撤去
 時の土壌調査費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を各資産の取得から耐用年数までと見積り、割引率は0.7%~2.1%を使用して資産除去債
 務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
期首残高	119百万円	120百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	120	120

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている「エンジニアリング事業」と「単体機械事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントは、製品別の事業セグメントからなり、同種の製品を扱う事業セグメントを集約しております。

「エンジニアリング事業」は、都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等の製品を取扱っております。

「単体機械事業」は、油清浄機、各種分離機・ろ過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等の製品を取扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	23,534	12,570	36,104
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	23,534	12,570	36,104
セグメント利益(は損失) (営業利益(は損失))	136	1,430	1,294
セグメント資産	14,257	12,454	26,711
その他の項目			
減価償却費	178	430	609
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	89	394	483

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
売上高			
（1）外部顧客に対する売上高	20,012	12,324	32,336
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	20,012	12,324	32,336
セグメント利益（ は損失） （営業利益（ は損失））	235	1,253	1,018
セグメント資産	13,668	13,374	27,043
その他の項目			
減価償却費	166	421	587
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	129	497	627

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,711	27,043
全社資産（注）	16,021	17,315
連結財務諸表の資産合計	42,733	44,359

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	エンジニアリング事業	単体機械事業	合計
外部顧客に対する売上高	23,534	12,570	36,104

2．地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
31,341	4,392	369	36,104

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	エンジニアリング事業	単体機械事業	合計
外部顧客に対する売上高	20,012	12,324	32,336

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
28,620	3,426	290	32,336

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	エンジニアリング事業	単体機械事業	合計
減損損失	90	-	90

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,197.67円	2,823.79円
1株当たり当期純利益金額	123.53円	374.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

- 平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当社は当連結会計年度より役員向け業績連動型報酬制度を導入しております。役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は44,400株(株式併合後の株式数)期中平均自己株式数は29,600株(株式併合後の株式数)であり、前連結会計年度においては該当ありません。
- 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,374	22,197
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,374	22,197
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,905	7,861

- 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	976	2,949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	976	2,949
期中平均株式数(千株)	7,905	7,876

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,300	3,300	1.2	平成32年～35年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,300	3,300	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	1,600	200	1,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,413	13,135	20,206	32,336
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	307	79	188	2,407
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,150	1,277	1,384	2,949
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	145.48	161.93	175.73	374.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	145.48	16.21	13.62	199.00

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,955	3,675
受取手形	1,230	3 1,018
売掛金	12,132	11,787
電子記録債権	593	3 1,215
製品	802	817
仕掛品	1,364	1,380
材料及び貯蔵品	873	746
前渡金	118	159
前払費用	45	67
繰延税金資産	248	441
関係会社短期貸付金	163	102
その他	785	1,827
貸倒引当金	15	17
流動資産合計	2 22,297	2 23,223
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,545	2,347
構築物	162	173
機械及び装置	568	613
車両運搬具	2	5
工具、器具及び備品	144	106
土地	1,124	1,120
リース資産	38	24
建設仮勘定	54	299
有形固定資産合計	1 4,641	1 4,690
無形固定資産		
技術使用权その他	248	102
無形固定資産合計	248	102
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,733	1 10,901
関係会社株式	328	328
関係会社出資金	159	159
長期貸付金	9	7
関係会社長期貸付金	1,294	21
その他	103	157
貸倒引当金	1,251	49
投資その他の資産合計	10,377	11,526
固定資産合計	15,267	16,319
資産合計	37,565	39,543

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	562	443
電子記録債務	1,509	1,221
買掛金	5,074	4,325
短期借入金	1,000	-
未払金	611	701
未払費用	155	232
未払法人税等	247	1,044
前受金	479	315
賞与引当金	497	406
工事補償引当金	82	98
受注工事損失引当金	17	44
その他	111	61
流動負債合計	2 10,349	2 8,894
固定負債		
長期借入金	1 2,300	1 3,300
P C B 処理引当金	17	16
役員報酬 B I P 信託引当金	-	9
退職給付引当金	5,102	5,160
繰延税金負債	1,473	445
資産除去債務	120	120
その他	58	43
固定負債合計	9,070	9,095
負債合計	19,420	17,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,956	3,956
資本剰余金		
資本準備金	4,202	4,202
資本剰余金合計	4,202	4,202
利益剰余金		
利益準備金	840	840
その他利益剰余金		
研究開発基金	500	500
別途積立金	2,049	2,049
繰越利益剰余金	2,768	5,225
利益剰余金合計	6,158	8,615
自己株式	18	125
株主資本合計	14,299	16,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,845	4,903
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	3,845	4,904
純資産合計	18,145	21,553
負債純資産合計	37,565	39,543

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 28,137	1 25,673
売上原価	1 22,351	1 20,400
売上総利益	5,786	5,273
販売費及び一般管理費	2 4,692	2 4,418
営業利益	1,093	855
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	314	400
その他	10	23
営業外収益合計	1 325	1 423
営業外費用		
支払利息	38	42
貸倒損失	-	69
為替差損	116	-
貸倒引当金繰入額	74	-
その他	61	70
営業外費用合計	1 290	1 182
経常利益	1,128	1,096
特別利益		
投資有価証券売却益	35	701
固定資産売却益	-	495
特別利益合計	35	1,196
特別損失		
減損損失	-	90
特別損失合計	-	90
税引前当期純利益	1,164	2,203
法人税、住民税及び事業税	322	925
過年度法人税等	-	109
法人税等調整額	10	1,682
法人税等合計	333	648
当期純利益	830	2,851

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,956	4,202	840	500	2,049	2,333	5,723	18	13,864	
当期変動額										
剰余金の配当						395	395		395	
当期純利益						830	830		830	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	435	435	0	435	
当期末残高	3,956	4,202	840	500	2,049	2,768	6,158	18	14,299	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,827	13	2,841	16,705
当期変動額				
剰余金の配当				395
当期純利益				830
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,017	13	1,004	1,004
当期変動額合計	1,017	13	1,004	1,439
当期末残高	3,845	0	3,845	18,145

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,956	4,202	840	500	2,049	2,768	6,158	18	14,299	
当期変動額										
剰余金の配当						395	395		395	
当期純利益						2,851	2,851		2,851	
自己株式の取得								107	107	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,456	2,456	107	2,349	
当期末残高	3,956	4,202	840	500	2,049	5,225	8,615	125	16,649	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,845	0	3,845	18,145
当期変動額				
剰余金の配当				395
当期純利益				2,851
自己株式の取得				107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,058	0	1,058	1,058
当期変動額合計	1,058	0	1,058	3,408
当期末残高	4,903	0	4,904	21,553

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの.....総平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産

製品、材料及び貯蔵品...移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産

定額法、なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

(4) 受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等にかかる支出に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(7) 役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
為替予約.....輸出入取引
金利スワップ.....借入金の利息
 - (3) ヘッジ方針
デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺及び将来の支払利息に係る金利変動リスクの低減を目的としております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。
- #### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

当社は、平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告書第30号 平成27年3月26日）に準じております。

1 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後（当該取締役が死亡した場合は死亡時。以下同じ。）に、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付または給付いたします。

2 信託に残存する当社株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は106百万円及び44,400株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	7,004百万円	7,933百万円

(2) 担保に供している有形固定資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	609百万円	526百万円
構築物	17	16
機械及び装置	22	22
工具、器具及び備品	0	0
土地	126	122
計	775	687

上記の有形固定資産に係る担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期借入金	800百万円	800百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	530百万円	486百万円
短期金銭債務	814	510

3 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	88百万円
電子記録債権	-	29

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,300百万円	7,300百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,300	7,300

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	766百万円	836百万円
仕入高	1,429	1,326
営業取引以外の取引による取引高	173	174

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
見積設計費	856百万円	1,148百万円
給料及び手当	1,008	972
賞与引当金繰入額	127	104
退職給付費用	164	179
役員報酬B I P信託引当金繰入額	-	9
役員退職慰労引当金繰入額	9	-
減価償却費	100	80
研究開発費	584	274
貸倒引当金繰入額	59	6

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式325百万円、関連会社株式3百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式325百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用	3百万円	177百万円
賞与引当金	153	124
たな卸資産評価損	69	63
未払事業税	28	56
未払賞与社会保険料	25	20
工事補償引当金	25	29
その他	12	32
評価性引当額	69	63
繰延税金負債と相殺	0	0
計	248	441
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	0	0
繰延税金資産と相殺	0	0
計	-	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	1,571	1,578
試験研究用設備	-	60
資産除去債務	36	36
投資有価証券評価損	36	36
減損損失	3	29
ゴルフ会員権評価損	26	26
役員退職慰労引当金	9	-
貸倒引当金繰入額	385	15
その他	10	23
評価性引当額	1,894	130
繰延税金負債と相殺	187	1,675
計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,658	2,119
その他	1	1
繰延税金資産と相殺	187	1,675
計	1,473	445
繰延税金負債の純額	1,224	3

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	20.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	2.5
住民税均等割	1.6	0.9
税額控除	6.2	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.7
評価性引当額の増減額	3.1	80.3
過年度法人税等	-	1.5
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	29.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	2,545	24	50	172	2,347	4,008	6,356
	構築物	162	32	0	21	173	601	774
	機械及び装置	568	214	9 (9)	159	613	4,092	4,705
	車両運搬具	2	4	-	2	5	57	62
	工具、器具及び備品	144	51	4 (3)	84	106	1,552	1,658
	土地	1,124	-	3	-	1,120	-	1,120
	リース資産	38	-	-	14	24	58	83
	建設仮勘定	54	571	326	-	299	-	299
	有形固定資産計	4,641	897	394 (12)	454	4,690	10,370	15,061
無形固定資産	無形固定資産							
	技術使用権	93	-	61 (61)	31	0	-	-
	ソフトウェア	145	21	16 (16)	57	92	-	-
	電話加入権	10	-	0	-	10	-	-
	無形固定資産計	248	21	77 (77)	89	102	-	-

(注) 当期増減額の内容は、以下のとおりであります。

1. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失計上額であります。
2. 機械設備の増加の主要なものは、S J大型部品加工用汎用NC旋盤81百万円、E G Rスクラバー用水処理装置ON Z 85社内実験設備42百万円であります。
3. 建設仮勘定の増加の主要なものは、川崎製作所内変電所及び変電設備更新工事207百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,266	80	1,280	-	66
賞与引当金	497	406	497	-	406
工事補償引当金	82	98	82	-	98
受注工事損失引当金	17	38	11	-	44
P C B 処理引当金	17	-	1	-	16
役員報酬 B I P 信託引当金	-	9	-	-	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://www.kakoki.co.jp (但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第93期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書（平成29年8月9日関東財務局長に提出）
事業年度（第93期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月29日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第94期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出
（第94期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出
（第94期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書（平成29年10月27日関東財務局長に提出）
第94期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 臨時報告書
平成29年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年12月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（連結子会社に対する債権放棄）の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

三菱化工機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱化工機株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱化工機株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

三菱化工機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。